

大阪教育大学学部科目等履修生の出願と検定料支払について

Step0 ※免許状の取得を目的としている方

- ➔ 教員免許取得申請を予定している都道府県教育委員会の免許担当係へ、これから取得しようとする免許の取得方法（適用免許法および免許法における各区分の不足単位数）を確認してください。
- ➔ 出身大学で学力に関する証明書等により、申請予定の教員免許に係る修得単位を適用免許法に照し合せた上で各自の状況（不足単位等）を把握してください。
 - ➔ **事前に教育委員会での確認をされていない場合、受付はできません**

Step1 必要な書類を準備する

- ➔ 出願要項に記載の提出書類を準備してください。

Step2 電話またはメールで事前に問い合わせてください

- ➔ **出願開始日 2 週間前まで**にお願いします

【教育学部】 教務課教務係 072-978-3555 kyomukakari@bur.osaka-kyoiku.ac.jp

Step3 検定料支払方法を記載したメールを送ってください

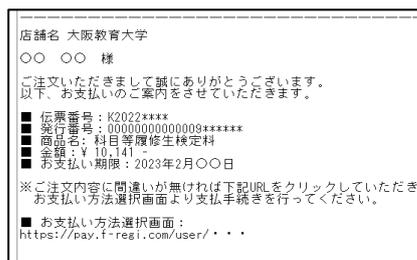
- ➔ **出願開始日 1 週間前まで**にお願いします

検定料支払方法（コンビニ・Pay-easy・クレジット）を決めて、送信メールに記載してください。

※手数料を必ず確認してください。

大学からのメール返信で、支払専用ページについて連絡します。

連絡がない場合は必ず問い合わせてください。



Step4 検定料のお支払い（コンビニ・Pay-easy・クレジット）

- ➔ **出願期間内に支払いを完了させてください。**

入金された検定料は、要項に記載の理由の場合を除き、返還できません。

Step5 出願書類の原本を、持参または郵送で提出

- ➔ STEP4まで完了したら、**出願期間内に**、出願書類を持参または郵送で提出してください。

窓口取扱時間：8時30分～17時15分

〒582-8582 大阪府柏原市旭ヶ丘4-698-1 大阪教育大学学務部教務課教務係